

早期治療 痕目立たず

福岡市立こども病院の医師が、専門とする病気やその治療法を解説する「#子育て処方せん」。今回は、赤あざが特徴のいちご状血管腫について、皮膚科長の工藤恭子医師に聞いた。



工藤恭子医師

いちご状血管腫

いちご状血管腫は、赤ちやんによくできる良性の腫瘍で、医学的には乳児血管腫と呼ばれる。皮膚の表面がイチゴのように赤く盛り上がるのが特徴だ。皮膚の深部にできた場合、青みがあった、しこりのように見えることもある。

口の周りになると、呼吸や食事の妨げになる可能性もある。5個以上のものが確認されれば、肝臓など体の中にも血管腫がないか確認が必要になる。

自然に薄くなる傾向にあるため、受診しなかったり、受診をしても目立たないなどとして経過観察になったりするケースもある。表面の赤みが中心のものは、レーザー治療が選択肢になる。3か月に1回の頻度で赤みが引くまで照射する。大きくなる時期に治療を始めることで、増殖を抑えて痕を目立たなくさせることができる。

レーザー照射で増殖抑制

一方、厚みがあるもの、皮膚の深いところまで及ぶもの、目や口など機能にかかわる部位のものには、内服治療を検討する。生後半年以内の治療開始が推奨され、空腹時を避け1日2回服用する。副作用として低血糖や気管支症状などがあり、体調が悪い時は医師の指示に従って休薬するなど注意が必要だ。

赤みが引いても約6割で何らかの痕が残るとされる。早い段階で治療を検討していれば、痕をより目立ちにくくできたと思うケースもある。迷った時は「自然に消えるから大丈夫」と決めつけず、皮膚科や小児科で相談してほしい。

(聞き手・今村知寛)

顔や首、手足や背中など全身どこにでも発症する可能性がある。原因ははっきりと分かっておらず、血管をつくる細胞が一時的に増えることで生じると考えられている。生まれた時は目立たず気づかないこともあるが、生後1〜3か月で急速に大きくなり、多くが5、6か月頃をピークに、その後数年かけて小さくなり、赤みも薄くなっていく。

できた場所によっては、体の機能に影響が及ぶ。目の周囲の場合、まぶたが腫れて開かなくなったり、深いところにあると目の位置がずれたりして、弱視や乱視を招く恐れがある。鼻や

授乳室「搾乳もOK」マークなどで周知

授乳室に「搾乳でも使用できる」とマークや文字などで掲示する動きが広がっている。これまでも禁止されていたわけではないが、搾乳のために1人で入室するのをためらう母親もあり、抵抗感を和らげる狙いがある。



福岡県庁の授乳室の掲示を前に「搾乳中でも外出がしやすくなる」と語る登山さん



鹿児島県が作成したマーク「鹿児島県子育て支援課提供」

搾乳とは、自分の手や器具で母乳を搾ること。早産などで新生児集中治療室(NICU)に入院中の赤ちゃんに母乳を届けたり、職場復帰後に母乳育児を継続したりする際に行われる。

掲示に取り組むのは自治体や公共交通機関の事業者など。福岡県は昨年、早産や低出生体重児の当事者団体でつくる「リトルベビーサークル全国ネットワーク」からの要請をきっかけに、「このスペースでは、搾乳もできます」との文書を作成。県庁舎の授乳室に貼り出したほか、市町村や民間事業者にも協力を依頼している。

佐賀県や鹿児島県なども独自にマークをつくり、周知を図っている。ネットワークに参加している福岡県の当事者団体の登山万佐子代表は「搾乳への周囲の理解が進み、外出をためらうママたちが減ってほしい」と話す。

「#子育て処方せん」へのご意見をお寄せください。社会部のメール(s-syakal@yomiuri.com)へお願いします。



インタビューの動画はQRコードを読み込んでください